

気候マーチ 世界で760万人以上がアクション!

185カ国で気候危機を訴えた

国連気候行動サミット前にあたり9月20日に、世界一斉に開催された「グローバル気候マーチ」は、ここ神戸でも開催されました(参加者は神戸で約170人、日本全体で約5000人)。世界一斉に行うマーチは、過去に数回開催されており、国内各地の子ども・若者・市民が、気候危機の解決を求めていることを行動で示すために開催されてきました。その中心になっているのがFridays For Future、未来のための金曜日ストライキの活動を行う学生たちです。スウェーデンの高校生グレタさんが、たった一人で始めた学校ストライキが、世界各国の若者の共感を呼び、今では大きなうねりとなっているのは皆さんもご存じでしょう。

神戸でグローバル気候マーチを初開催

関西では、京都、大阪で何度か開催してきたものの、初めての神戸での気候マーチということでどれだけの規模になるかは未知数でしたが、住みよい地球環境を次世代に繋ぎたいという同じ思いを持った、様々な方が参加されました。(神戸の石炭火力発電を考える会からの多くのご参加も感謝申し上げます。)当日は、生憎の雨模様でしたが「地球を守ろう」「未来を守ろう」「ついでに大人も守ろう」と言葉を唱えフラワーロードを行進しました。



みんなで考えたメッセージを掲げてスタート

私が気候マーチを行うことを決めた動機

そもそもなぜ私が気候マーチを開催しようと決心したのか。石炭火力発電所の増設が計画されていることを知ったのは、提訴の1年前でした。私が元々環境問題に関心があったにも関わらず、そばの大学に通っているにも関わらず、です。裁判所には長年、大気汚染の改善や原発再稼働への反対の運動を行われてきた方々も含め、シニア世代が多く、若者の姿は見られません。発電所がこの先数十年も稼働したら、将来を生きる私たちが気候変動や大気汚染の悪影響を受けるのに…。私は同世代にどのように石炭火力のリスクを伝えるかずっと悩んでいました。



身近で気候危機の話をすること

国連気候行動サミットの前後、気候マーチに加え、新環境大臣の外交デビュー、グレタさんのスピーチに関する報道がテレビやSNSで大きく取り上げられ、気候危機をトピックとして友人と議論できる雰囲気がいよいよ出来てきました。先日は裁判所に数人の法学部の学生が傍聴に来ているのを目にしました。私の活動を知った友人が次回足を運んでくれるそう。(原告:今井 絵里菜)

次の気候マーチ 11/29(金)開催予定

国連の気候変動に関する会議のCOP25前に、世界一斉の気候マーチが開催されます。当日は、**16:00に、メリケンパークの東側**にお集まりください!

国に対する行政訴訟(環境影響評価書確定通知取消等請求事件)



第4回口頭弁論期日(令和元年9月13日)について

第4回口頭弁論期日(9/13)において原告からは、環境アセスメントの本質は「ベスト追及」であって、「代替案の検討」の義務があるのに、神戸製鋼所の環境アセスメントはこれを欠いて違法であって、経済産業大臣の確定通知が取り消されるべきであると主張しました。

まず、神戸製鋼の環境アセスメントは、PM2.5による健康影響につき予測評価を行っていません。神戸製鋼は、発電所アセス省令などがPM2.5を予測評価の対象としていないことを理由に挙げていますが、健康影響が予想されているのに、予測評価を行わないのは、「ベスト追及」とはいえません。

また、地球温暖化・気候変動をもたらすCO₂の排出につき、神戸製鋼の新設が、パリ協定のもとでの日本のCO₂削減目標と整合しない点を考慮していないことにより確定通知が違法となる等主張しました。

そして、「代替案の検討」につき、事業を実施しない案を含む複数案を検討すべき義務があるにもかかわらず、また、石炭より環境負荷の少ない燃料種があるにもかかわらず、これらの検討を欠く神戸製鋼の環境アセスメントは違法であります。

今後、行政訴訟の進行は、原告の主張の大枠は提出し終わったとし、次回までに被告国からの反論がなされる予定となっています。今後、被告への再反論や、主張の補充を行い、また、主張を裏付けるため、学者の方の意見書を求めることも検討しております。

神戸製鋼・関西電力らに対する民事訴訟(石炭火力発電所建設等差止請求事件)

第5回口頭弁論期日(令和元年10月15日)について

原告は、神戸製鋼に対し、新設火発の環境影響評価書の証拠化を求めました。また、神戸製鋼の「PM2.5等大気汚染物質の環境影響は極めて限定的」との主張に関し、環境影響評価書に記載された予測時期の特定や数値の根拠データの開示を求めました。これは、原告が専門家の協力を得て大気汚染物質の環境影響・健康影響を検証する上で、極めて重要な情報となります。

また、関西電力の「新設発電所の設置運営主体ではない関電を被告とすることは不適法」との主張に関し、関電に対し、神戸製鋼との電力供給契約の開示を求めました。契約書のひな型では、神戸製鋼が発電した電力は、関電が30年もの長期にわたり全量買い上げる契約になっています。正式な契約でも同じ内容であれば、関電の強い関与は否定のしようもありません。

これに対し、被告らはともに「検討する」とし、開示を約束しませんでした。今後は、被告らが誠実に原告の釈明に応じる場合、応じない場合の双方を視野に入れて専門家の協力を得ながら議論を本格化させていきます。

裁判傍聴・期日報告会の様子

訴訟が始まってから、1年が経過しました。民事、行政、それぞれの訴訟も5回期日を迎えました。この間、多くの方に傍聴のご支援を賜り、誠にありがとうございます。

どの期日も、傍聴席はほぼ満員で進行しており、被告側だけでなく、裁判官に対しても気候変動問題への市民の関心が高まっていることを示すことにつながっています。期日報告会も、参加された方々のご意見を伺いながら、原告幹事、弁護団にて、試行錯誤しつつ進めてまいりました。

今後も訴訟への疑問や、気候危機、大気汚染に関する最新動向をお伝えすることができるよう、精一杯企画・運営してまいりますので、引き続き、ご支援賜れますと幸いです。

いつもご支援ありがとうございます！



↑ 期日報告会の様子 毎回、ほぼ満員です
一緒に学びながら、前へ進みます！

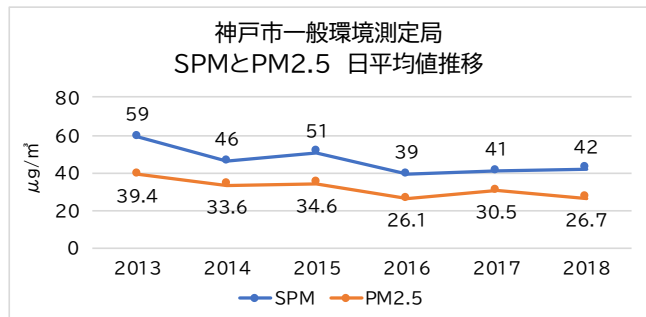
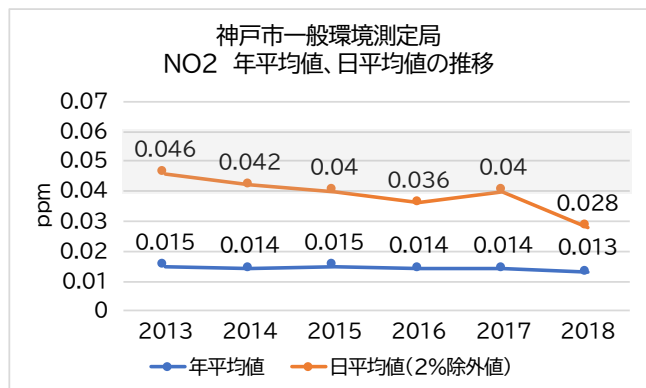
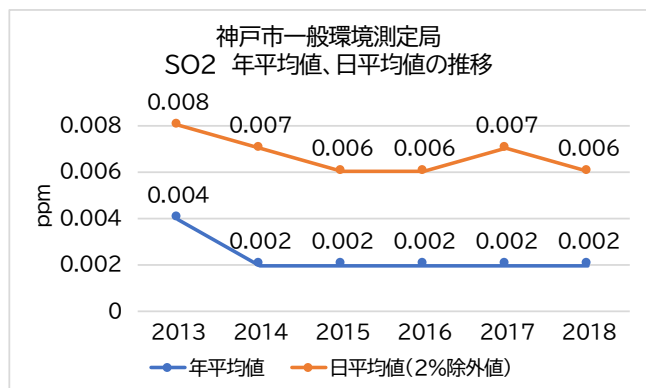


神鋼の高炉停止から2年 神戸の大気汚染を読み解く

報告:神戸の石炭火力発電を考える会

1.平成30年度大気環境監視結果の発表

神戸市は本年7月31日「平成30年度神戸市の大気質・水質・騒音・公害苦情処理等の状況」で、大気環境の状況について「平成30(2018)年度は、一般環境大気測定局15局、自動車排出ガス測定局5局で測定を実施し、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質(PM2.5)については全局で環境基準を達成した。」と発表した。しかし、この改善に至った理由を神戸市は明らかにしていない。これまでの汚染物質濃度推移を次図に示す。

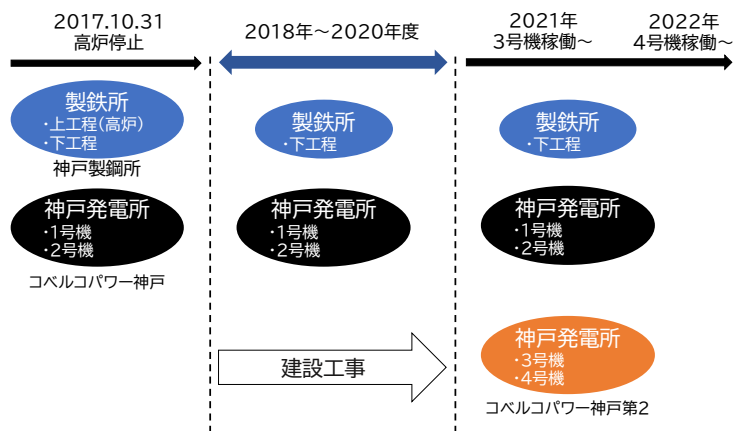


2.平成30年度大気環境監視結果の持つ意味

神戸製鋼所は神戸製鉄所の高炉の稼働を平成29(2017)年10月31日、約60年にわたる役目を終え、停止した。このたびの平成30(2018)年度の監視結果の発表は、市民にとって60年ぶりに高炉からの汚染物質の排出がない大気環境を享受した年度となり、その寄与が幾ばくのものであったかを「見える化」した年度となった。

3.神戸製鉄所における施設の稼働と推移

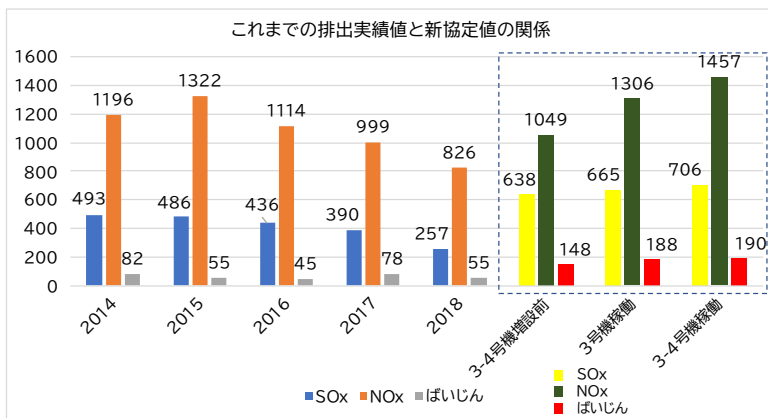
神戸製鉄所における施設について高炉の停止とこれから増設する石炭火力発電所を視野に入れたとき、そのイメージは次図のとおりである。



高炉の停止によりいったん大気環境の改善が図られたが、近い将来の巨大火力発電所の増設により、わずか「3年」でまた悪化の道を辿ることが予定されている。

4.平成30年度実績排出量と新協定の問題点

11月1日、神戸市から環境保全協定に基づく協定締結各社の平成30(2018)年度環境保全報告書が公開された。神戸製鉄所の高炉停止後の当該年度実績排出量も明らかとなり、このデータを併せた推移と新協定値との比較を次図に示した。



年度通じて高炉が稼働された2016年度、半年稼働の2017年度に比較し2018年度は大幅な減となり環境濃度への影響を認めることができる。

また2018年度から適用となった新協定値との差異も大きい。さらなる改善を求めるといった協定の趣旨から乖離した当協定の実態も明らかとなった。大気環境は神戸製鋼所のものでなく、市民のものであること改めて追求しなければならない。

原告の声 「子どもたちに残したい地球という名の宝物」

神戸製鋼は、市民感覚からかけ離れた数々の社会的不正を繰り返し行ってきました。2000年以降だけでも、大気汚染物質の排出データの偽装、特定の地元議員への選挙資金の提供、2017年に発覚したアルミ製品などの品質データ改ざん事件では、国内外に大きなショックを与えました。阪神・淡路大震災が発生した前後、鉄やアルミなどを作る「重厚長大」な素材事業は、中国や近隣諸国の台頭で低迷していたことから、神鋼は電気を作って安定的に高収益を得られる売電事業に大きく転換しつつありました。当時の笹山神戸市長は、こうした動きを「震災復興の柱」と位置づけ応援し、多くの市民の反対を押し切って強行しました。続いて3・4号機を増設しようとしています。

しかし今度は、そうはさせません。CO₂の排出による地球温暖化に危機感を抱き反対する動きは全世界的な流れとなっています。9月23日、国連で開催された国連気候行動サミットでは、グレタ・トゥーンベリさんをはじめ若者たちを中心に、温暖化防止策の緊急性と、経済成長ありきの指導者の責任追及を明確に述べ世界中に広がりました。アントニオ・グテーレス国連事務総長も、「私たちは官民を問わずすべての金融機関が、これを最後にきっぱりとグリーン経済を選ぶ必要があります」と述べています。私たちは、世界中の大多数の人々とともに歩んでいることに自信を持って神鋼の石炭火力発電所増設阻止の運動に取り組んでいきたい。(原告幹事 藤丸 徹)

トピックス 地球を壊す共犯者になることを拒否する

国連事務総長のアントニオ・グテーレス氏が、「温暖化危機 孫の世代の地球、見捨てない」と題して、朝日新聞に寄稿しました。世界各地で若者たちが街頭に出て、リーダーたちに訴えていることに触れ、「彼等の行動は正しい」とエールを送っています。また、「安くて環境にいい選択肢があるのに、多くの国が石炭に依存している。炭素排出への価格付けを発展させ、20年までに新規の石炭火力を確実になくす。」と述べ、今世紀末に3℃上昇の予測の中で孫の将来を案じ、「私はそのときいないが、私の孫がいる。私は彼らの住む唯一無二の地球を壊す共犯者になることを拒否する。」と、将来世代を守る強い思いが込められています。

イベント

提訴1周年記念シンポジウム

どうする？ 気候危機への対応 -変わる世界、日本と神戸の課題-

神戸石炭訴訟1周年を記念し、気候危機を受け、変わる世界の姿を知り、日本の課題である「脱石炭」について、石炭火力発電所の建設が進む各地とともに考えます。ぜひご参加ください。

日程: 2019年12月8日(日)13:20~16:40(予定) 会場: 兵庫県私学会館 大ホール 参加費: 無料

基調講演: 気候変動リスクとメディアの役割 世界はどう変わってきたのか(仮) 竹内敬二氏(元朝日新聞編集委員)、

モデレーター: 大島堅一氏(龍谷大学教授)

各地から: 鈴木陸郎氏(横須賀石炭訴訟原告団長)、高橋春男氏(仙台PS操業差止訴訟弁護団長)ほか。



@kobecoalfiredpowerplant



@kobesekitan



神戸石炭訴訟(Kobe Climate Case)
<https://kobeclimatecase.jp/>



神戸の石炭火力発電を考える会
<https://kobesekitan.jimdo.com/>



↑サポーター
申し込みフォーム



お知らせ
今後の裁判期日について



行政訴訟 第5回期日

日時: 2019年 11月22日(金)14:30より

場所: 大阪地方裁判所 1007号法廷

※裁判所の耐震工事のため小法廷での開催となります。

傍聴席が少ないので傍聴できない場合があります。

期日報告会 会場: 大阪弁護士会館510号会議室

民事訴訟 第6回期日

日時: 2020年 1月28日(火)15:00より

場所: 神戸地方裁判所 101号法廷

終了後、報告会を開催予定

民事訴訟 第7回期日

日時: 2020年 4月14日(火)14:00より

場所: 神戸地方裁判所 101号法廷

終了後、報告会を開催予定